

○17番（高木将議員） 17番高木将でございます。

事前通告に基づきまして、大項目2つについて、質問をさせていただきます。

初めに、保育事業についてでありますけれども、当市は民間委託している施設も含め公立保育園が3園、民間保育園が4園、認定こども園が4園と、計11園という環境になってございます。この間、保育行政の推進として待機児童解消を最重要課題として公立幼稚園からの認定こども園への移行や、民間保育園の誘致など定員の拡充を積極的に進めてきていただいております。また、公立保育園を民間事業者への委託による運営、指定管理ということになりますが、定員の拡充に加え保育時間の延長や病後児保育の実施など、保育サービスの拡充を図るなど、保護者等の多様化するニーズへの対応にも努めてきている状況であります。今後においても老朽化の進んでいる公立保育園の整備やさらなる民間保育園の誘致など、積極的な事業推進を図りながら、待機児童ゼロと各種保育サービスの提供により、子育て上手常陸太田のさらなる推進を図っていただきたいと考えているところであります。このような状況のもと、本年8月の市議会全員協議会で、愛保育園の指定管理制度から公私連携による保育園の運営と制度の変更についての文書よっての説明もされましたので、この件について質問させていただきます。

(1)として、愛保育園への指定管理制度導入による運営の成果と課題等について伺いたいと書かせていただきました。

①として、民間事業者による運営に課題があったのかどうか。5年前、議会の承認によって今日まで指定管理制度を活用した愛保育園運営中における課題について、1点目お伺いいたします。

②、2点目として、契約時の保育事業内容と現時点の保育事業の内容についてお伺いをしたいと思います。公募に当たり、愛保育園運営に求めた各種の保育事業と現在実施中の保育事業の内容をお伺いするものであります。

3点目に、修繕費に係る市の支出のあり方について伺います。現在ですと4年半近くになるわけですが、この間修繕した箇所の有無についてお伺いをいたします。

④といたしまして、指定管理期間中の各年度決算についての考察をお伺いするものであります。毎年度当市に報告をされてきた決算書について、内容協議はどのようになされてきたのかをお伺いをいたします。

(1)の最後、5番目といたしまして、これまでのアンケート結果の利活用についてお伺いをいたします。愛保育園において実施されてまいりましたアンケートの内容と結果及びその考察についてお伺いをしたいと思います。

次に、(2)に移らせていただきます。民間委託による運営継続更新についてお伺いいたします。

1番目といたしまして、次期愛保育園運営についての説明における議論の内容についてお伺いするものであります。7月30日と8月の24日の両日に、愛保育園において保護者向けに説明会が実施されました。その際の質疑応答の内容についてをお伺いしたいと思います。

続きまして、②として運営側と子どもたちご家族との人間関係というのは保育事業には大変重

要なものとするが、5年前の選定時における当局の思いはどこにあったのかをお伺いいたします。抽象的な表現にはなりますが、お答えいただきたいと思っております。市営保育から指定管理に移行しようとした当時の当市の考え方及び当時のご父兄の間で指定管理に移行することを反対するご意見もあったことは記憶をされていると思っておりますが、その際の当局の思いをお伺いをいたします。よろしくお伺いいたします。

(3)の今回示されました公私連携型保育所制度を活用することについてお伺いをいたします。

まず初めに、公私連携型保育所に変更する必要性についてお伺いをしたいと思っております。次年度において、公私連携による愛保育園運営に変更することによって、全協での説明がございましたが、メリット、デメリットについてお尋ねしたいと思っております。

②といたしまして、公私連携型保育所の公募における契約のあり方についてをお尋ねいたします。全協での説明では、文書にも明記されておりましたけれども、修繕に係る部分でその経費は常陸太田市が負担としておりますが、現在の指定管理からの契約から変更した理由についてお尋ねをしたいと思います。

続きまして③として、応札した今回の公募に当たって応札した事業所選定に当たり、その選定基準についてをお伺いしたいと思います。今回の公募において応札した事業所の経営状況など審査の対象となると思っておりますが、保育事業の場合は、他の事業とは選定基準が異なるものがあるように思いますが、いかがでしょうか。よろしくお伺いいたします。

④といたしまして、審査委員会委員のあり方についてお伺いするものであります。審査委員会の委員構成をお知らせいただきたいと思っております。

保育事業の質問の最後といたしまして、次期予定している公私連携型保育所の協定期間は5年間としておりますけれども、その根拠についてお伺いをしたいと思います。しっかりとした雇用により、安定した保育園の運営を求めるならば、さらに長い長期間の契約がよいというふうに考えておるところであります。そして、来春で5年間の指定管理制度が終わりますが、この間の法人による5年間の運営は、当市としても非常に参考になったのではないかなというふうに考えております。これらのことを踏まえれば、より長期の契約によって運営の安定を図るのも一考かなというふうに考えますのでお尋ねするものであります。ご答弁よろしくお伺いいたします。

続きまして、大項目の2番、JT跡地利用について質問させていただきます。行政は市民の皆様方の生命財産を守るというのは大きな命題であるということは、私はこれまでの一般質問の冒頭でも話をさせていただいたり、各種の会議の中でも伝えてまいりました。そのことを十分に念頭に置いた上で、今回、道路整備が計画をされて、今、発掘調査もしていること、そのことを念頭に置いて質問をさせていただきます。

(1)人口減少対策としてのJT跡地利活用と市域内の歴史教育について伺いたいということで通告をさせていただきました。関連の中で①として、東二町の市営住宅と申しますか、ファミリー鯨ヶ丘になりますけれども、ここの応募状況についての中で、応募を受けた中での考察をお伺いいたします。17部屋あるわけでありまして、この応募状況、抽選の有無も含めて伺いをいたしたいと思います。

2番目といたしまして、JT跡地周辺道路整備後の残地の面積についてお伺いいたします。これをお尋ねするのは、以前に議会に対して将来は宅地として販売を計画したいというようなお話がありました。こういった計画の中で、周辺道路の整備後の残地面積についてお尋ねするものがあります。

③といたしまして、この残地で計画する宅地販売計画についてお伺いしたいと思います。販売するなど、現在における考え方についてお尋ねをいたします。

④として、市街化区域内の広大な空き地の利活用には熟慮が求められるかなというふうに思っております。1番最初に、この関連で①として、あのときの市外からの転入者を増やして人口減少対策に充てたいという思いがありました。そのようなことの状況も踏まえた上で、これからの計画等々に十分な熟慮をするべきというような観点から質問するものでありますので、よろしくお伺いいたします。

⑤の道路予定地の発掘調査における状況についてお伺いをしたいところでありました。先ほどの深谷秀峰議員の質問の中に、この発掘調査の現況については答弁がありました。その中で深谷秀峰議員の言葉をお借りすれば、これが歴史的な価値の重さ、軽さ、さまざまな見地から有識者の方々との検討を重ねていくという答弁もあったわけでありますけれども、私はこのことについて、先ほどのことが質問答弁がありましたので、若干議長において、通告のところから関連の中で質問させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○成井小太郎議長 はい、よろしいです。

○17番（高木将議員） 議長の許可を得ましたので、現在、道路幅員6メートル、歩道が2.5メートルということで、合わせて8.5メートルの道路整備、これは冒頭申し上げましたように生命財産を守るという観点から大型消防車が入れる、救急車もスムーズに進入できるということで大変重要な道路整備だと思っています。ただ、幅員が現況から約3倍近くに膨らむのでしょうか、その予定地のところを掘ったところ、発掘調査をしたところ、いわゆる堀跡が見つかった。それから、さらに古い時代の住居跡とおぼしきところが38件ほど見つけられたということを考えていくと、その重要性の中では、その後の対応はいろいろ変わってくると思いますが、全面的にあの地域の発掘調査が必要な気がいたしました。その辺について、もし、通告にはありませんでしたが、思いをお聞かせ願えればと思います。

最後になりますが、6番として地域歴史の重要性の認識についてお伺いいたします。太田小学校の校歌には舞鶴城址という言葉が出てまいります。いわゆる太田城址のところではありますが、この一角にこのJT跡地は位置をしております。地域はさまざまな歴史の上に現在があり、その現在というのは現在の常陸太田市があるわけであります。その歴史を子どもたちや市民に伝えていくことも教育委員会や行政の重要な役割の1つと考えますが、いかがでしょうか。お伺いをし、私の1回目の一般質問を終わらせていただきます。答弁をよろしくお伺いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 保育事業について、大きく3点のご質問にお答えいたします。

まず、保育園への指定管理者制度導入による運営の成果と課題等について、1つ目の民間事業者による運営に課題はあったのかのご質問でございますが、愛保育園の運営に関しましては民間事業者の導入による保育サービスの向上を目的に、平成27年度より指定管理者制度を導入し、民間事業者に5年間の委託期間として運営の委託をしておりますが、保育の運営上特に課題が見受けられるといったことはない状況でございます。一方で、主な成果といたしましては、指定管理者移行後は利用者の需要に合わせ、平日、土曜日における延長保育の実施並びに日曜、祝祭日などの休日保育の実施など、長時間保育の実施が挙げられます。

2つ目の契約時の保育事業内容と現時点の保育事業内容についてのご質問でございます。指定管理者制度において募集の際、市が要件として挙げました保育事業につきましては、家庭で保育をすることができない児童を保育園で預かる通常保育事業をはじめといたしまして、園児に対して保育時間を延長して預かる延長保育事業、地域の児童に対して保護者の事情により緊急的に保育園で預かる一時預かり事業並びに地域における就学事前の親子を対象に、子育て相談や親子の触れ合いの場を提供する子育て支援センター事業の4事業としておりましたが、事業提案におきまして、家庭や保育園において病気等の回復のために集団生活をすることができない児童に対して保育園の専用の部屋で保育を実施する病後児保育事業並びに放課後、家庭で見ることができない小学校就学児に対し、別施設において生活習慣や学びの場の提供をしていく放課後児童クラブ事業の2つの事業を加えた6事業を実施している状況でございます。

3つ目の修繕費に係る市の支出のあり方についてでございますが、修繕費の負担に関しましては指定管理者との間に基本協定書において定めているところでございますが、修繕費用が30万円未満の工事については指定管理者が負担し、30万円を超える工事については、市と指定管理者の協議により負担決定することになってございます。指定管理期間中に市が修繕をした箇所及び金額につきましては、初年度の平成27年度におきましては、空調設備の修繕工事、火災報知器設置工事の2件で、計64万8,000円。平成28年度は幼児用トイレ床解体工事費、北側幼児用トイレ交換工事費、トイレ給排水設備改修工事、ソーラーセンサーライト設置工事の4件で、計324万2,160円。平成29年度は、屋根漏水修理工事の1件で、77万7,600円。平成30年度は駐車場整備工事、テラス改修工事、支援センター室屋根改修工事、保育室屋根改修工事の4件で、計362万2,158円でございます。今年度は現時点で修繕工事はございません。合計で11件の修繕工事で、828万9,918円となっております。

4つ目の指定管理の期間中の各年度決算についての考察についてでございますが、指定管理者制度の事業に係ります決算につきましては、毎年度当市へ全体的な業務実績の中で報告を受け、公の施設の指定管理者選定委員会におきましてその業務の実績に対します評価を行っておりますが、その中で収支状況について前年度との各項目の増減比較や適正な収支となっているかなど確認を行っております。いずれの年度におきましても収入が上回っている状況であり、良好と考えてございます。また、全体の評価を通しまして、必要に応じ指導等を行いながら、次年度への事業に反映をさせているところでございます。

5つ目のこれまでのアンケート結果の利活用についてでございますが、指定管理者が保護者へ

のアンケートを実施することについて、各種行事の評価に関するものや運営に関する内容としておりまして、各種事業に対しての保護者からの意見等を伺うことで、事業運営の見直しや改善に活用するためにアンケート実施を協定項目に定めているところでございます。内容につきましては、園で催す夏祭り、運動会、発表会などの行事に参加した際の感想などを中心としたものでございまして、指定管理者において事業運営に活用を図りますとともに、市におきましても結果の報告を受け年度ごとの集計結果の推移を確認することで、保護者の意向が推察でき全体的な保育所等運営の参考にもなるところでございます。

続きまして、2点目の民間委託による運営の継続、更新についてのご質問にお答えいたします。

まず、次期の愛保育園運営についての説明会における議論の内容についてでございますが、来年度以降の愛保育園の運営方針といたしまして、民間委託の継続とその更新内容につきまして7月30日と8月24日に保護者説明会を実施したところでございます。内容は、今後の愛保育園の運営の考え方、公私連携型保育所による運営委託の概要及び今後のスケジュールについて説明を行いまして、保護者からは公私連携型保育所の内容について、今後の保育サービスや保育料について、委託方針の方法、スケジュールについてなど質疑や意見等がございまして、運営法人が変わった場合には十分な配慮してもらいたい旨のご要望もいただいておりますので、今後のスケジュールにおいて混乱のないよう対応してまいりたいと考えてございます。

2つ目の5年前の選定時における当局の思いはどこにあったのかについてでございますが、市直営から指定管理者制度への移行に当たっての市の考えといたしましては、当時、利用者の方からは長時間の保育提供を望む声が多く、休日保育の実施や平日、土曜保育の時間延長の実施を初め、このほか利用者の方からの多様化する保育需要に対応していくためには、民間法人のノウハウと活力を生かした保育所運営が望ましいと判断をしまして、指定管理者制度の導入を決定したところでございます。指定管理者制度による民間委託への移行に当たりましては、保護者の方から公立運営の継続や保育士や保育内容が変更などによる不安の声もございましたが、市保育士と指定管理者の職員による合同保育期間を設けるなど、児童、保護者の不安の解消やスムーズな指定管理者による保育運営の移行に努めたところでございます。

続きまして、3点目の公私連携型保育所制度の活用制度を活用することにおけます、1つ目の公私連携型保育所に変更する必要性についてのご質問でございますが、公私連携型保育所制度は、市が建物などの公有設備につきまして、無償または廉価による貸し付けなどにより、設置運営の主体となります民間法人と連携し、運営等にも関与しながら適正な運営が行われるよう協定を締結して保育園等の運営を行っていくものでございます。公私連携型保育所に移行するメリットといたしましては、保育園の経営主体が市である指定管理者制度に対しまして、公私連携型保育所におきましては経営主体が法人になりますことにより、保育運営においてより民間のノウハウと活力が反映されやすくなりますので、利用者からの多種多様なニーズに対応しやすくなるものと考えてございます。また、指定管理者制度におきましては公立保育園扱いとなるため、運営費を市の一般財源により賄っておりますが、公私連携型保育所につきましては、民間保育園扱いとなりますことから、運営費の4分の3が国県補助の対象となり、本市の財政負担の軽減にもつなが

るものでございます。既に県内におきまして、3市町、笠間市、つくばみらい市、境町でございますけれども、こちらの3市町が公私連携型保育所の運営方法を採用しておりまして、これらの実施状況の調査も踏まえまして、今回、公私連携型保育所の運営を採用していくこととしたところでございます。

次に、2つ目の公私連携型保育所の公募における契約のあり方についてでございますが、修繕に係る内容につきましては、指定管理者制度におきましては30万円未満の修繕については運営法人が実施をすることとし、それを超える費用の修繕につきましては、市との協議の上で決定することになってございますが、建物及び土地につきましては市の財産でございますので、30万円を超える修繕費用の負担につきましては、市が負担をしてきたところでございます。公私連携型保育所におきましても同様の考えにより、協定を締結していく予定でございますが、民間保育園の扱いとなりますので、修繕工事等におけます法人の費用負担の限度額につきましては、引き上げることで協定を結んでまいりたいと考えてございます。

3点目の応札した事業者の選定に当たり、その選定基準についてのご質問でございますが、審査及び選考につきましては、まず書類審査により応募資格につきまして審査を実施し、次に、プロポーザル方式の審査において運営法人についての総合的な審査をした上で選考するものでございます。選定基準の内容等につきましては、法人が実施している事業に関する項目、当該施設での保育事業実施に当たっての考え方や実施サービスに関する項目、法人の経営状況に関する項目等について点数方式による審査を予定してございます。

4点目の審査委員会の委員構成についてでございますが、副市長を委員長としまして、教育長を含めた保育教育に関係いたします保健福祉部長及び教育部長、そして指定管理者制度及び契約関係の担当所管として総務部長、それから学識経験者といたしまして大学教員、それから、税理士を含めた7名の委員構成としてございます。

5点目の次期の公私連携型保育所の協定期間を5年間としているが、その根拠についてでございますが、長期間の協定とした場合に就学前児童数の推移による受け入れ児童数の変化や民間も含めた保育施設の設置状況の変化、施設の老朽化などの保育環境等の変化など、保育方針などの見直しが必要な場合に対応が困難となりますことや、公私連携型保育所を採用している県内及び全国の自治体の状況を踏まえまして、協定期間を5年としたところでございます。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 JT跡地利活用についてのご質問のうち、企画部に関する4点のご質問にお答えいたします。

1点目の東二町の定住促進住宅ファミリーユウケ丘公募状況でございますが、まず入居者の募集を18歳以下のお子さんがある市内在住の方を条件とし、平成30年11月15日から12月25日まで行いましたところ、募集部屋数17に対し24の申し込みがあったことから、平成31年1月13日に抽選会を行い優先権者の決定をいたしました。そして、平成31年3月にはこれらの方々の入居が始まり、現在17世帯56名の方が入居されてございます。

2点目の周辺道路整備後の残地面積についてでございますが、周辺道路につきましては、議員ご発言のとおり、車道幅員が6メートル、片側に2.5メートルの歩道付きで、全幅員8.5メートルとして整備する予定で計画しておりますことから、周辺道路整備に係るJT跡地の活用面積は2,500平方メートルほどとなり、跡地の総面積1万7,636平方メートルから差し引きますと、残地面積は約1万5,000平方メートルとなります。

3点目の残地で計画する宅地販売計画について及び4点目の市街地区域内の広大な空き地の利活用には熟慮が必要と考えるのがいかにについてお答えいたします。まず、JT跡地につきましては、議員ご承知のとおり本市の少子化・人口減少対策に資する定住人口の拡大を図るため、民間活力を活用した良好な住宅用地として活用できないかと考え、平成29年9月に日本たばこ産業株式会社より無償にて譲渡を受けたものであります。具体的な活用内容につきましては、この土地が埋蔵文化財包蔵地に指定されていることから、埋蔵文化財の発掘調査の結果を見きわめた上で、土地の歴史的な背景なども考慮しながら、今後、全庁的に方向性を検討していく必要があると考えているところでございます。そのようなことから、ご質問の宅地販売計画につきましては、埋蔵文化財の発掘調査が終了していない現時点におきまして、明確な答弁を申し上げることはできない状況でございます。また、繰り返しの答弁となりますが、この土地の利活用につきましては、土地の歴史的な背景なども考慮しながら埋蔵文化財の発掘調査の結果を見きわめた上で方向性を検討してまいります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 JT跡地利活用について、人口減少対策としてのJT跡地利活用と市内の歴史教育についてのうち2点のご質問にお答えいたします。

初めに、道路予定地の発掘調査における状況についてでございますが、道路予定地の発掘調査におきまして発見された堀跡や住居跡についての歴史的価値の検証の必要性については、現在発掘調査を行っている途中でございます。今後、調査が終了し、全ての遺構及び遺物の確認がされた後に各種検討・協議を進め、市の文化財保護審議会委員や上部機関等の専門的な立場の方々へ調査結果についての意見等をいただきながら、全面的な調査の必要性も含めまして、総合的にその価値を見きわめてまいります。

続きまして、地域歴史の重要性の認識についてでございますが、議員のご発言にもございましたように、歴史が積み重なって現在の常陸太田市があり、その歴史を子どもたちや市民の皆様へ伝えていくことは重要なことと考えております。これまでも郷土資料館におきまして、常陸太田市の歴史や文化、偉人についての企画展を開催し、多くの方に見ていただき本市の歴史や文化に触れていただいております。今後も、引き続き機会を捉えて市民の皆様に対して、本市の歴史や文化に触れる機会を提供してまいりますとともに、今回の発掘調査における成果につきましても、常設展示や企画展等を開催してまいります。また、毎年行われております指定文化財集中曝涼におきましても、歴史ある文化財を公開し多くの方々に本市の歴史や文化に親しんでもらっております。さらに、現在、各地域で取り組んでいただいておりますエコミュージアム活動におき

まして、歴史や伝承に基づく地域のお宝が再認識され、保全活動の取り組みによりまして郷土への愛着などの意識が高まっております。市内の子どもたちに郷土の歴史を伝えていくことにつきましては、現在、小学校では小学校用社会科副読本や歴史読本、中学校では中学校用社会科副読本を活用して本市の歴史を学んでおります。今後も子どもたちが常陸太田市の歴史を学び、ますます郷土に愛着と誇りを持てるよう努めてまいります。

○成井小太郎議長 高木議員。

〔17高木将議員 質問者席へ〕

○17番（高木将議員） ただいまは、ご答弁ありがとうございました。

それでは、通告順に従って一問一答方式に移らせていただきます。

①、大きな1の1の①については、特に課題点はないという答弁だったというふうに理解をいたしました。

②につきましては、契約時と現時点の保育事業の内容について、当初は4事業のものが運営者側からの事業提案によって、2つの事業が拡大されたということでありましてけれども、当市内において、ほかの園でこの6つの事業、多分全体としてもうこの6つの事業を行っている園はほかにはなかったと思うんですが、この中でほかの園の対応状況、もしあるようでしたらばお聞かせ願いたいと思います。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本市で病後児保育事業、それから放課後児童クラブ事業、こちらのほうの2つの事業を実施して合わせて6事業を実施しておりますのは、太田さくら認定こども園のほうが実施をしている状況でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ありがとうございました。この1の件で、さらに質問させていただきます。

今ほかにも太田さくら保育園でも実施をしているということで、新たに現在は2園ということになっているかと思えます。そういった意味では、その必要性と申しますか、求める方々にとってはその枠が広がったということで、安心して常陸太田で子育てができるということになったと申して非常に喜んでおります。そういった中でも、今回愛保育園の件であります、愛保育園はこれまでも各種の独自性の高い事業展開をしていると思っております。書道教室であったり、英語の学ぶ時間帯であったりとか、それから、他の園の皆さんとの交流を図ったりとかそういうことをしているようでもあります。それらも含めて、先ほど太田さくらさんが病後児保育と放課後児童クラブ事業ということがありましたけれども、同じようにやっぱりこう拡大していくことがこれからの太田の保育園に求められることだと思っております。ぜひ、その辺のところも次年度以降の中で、もしくは全体の園の保育、常陸太田市の保育園運営という中で取り上げていただければと思います。それは要望としておきたいと思っております。

基本的に、保育も教育もそうですが、それから、大人社会でもそうなんだと思います。私は褒

めて伸ばすということが本当に大事だと思っているんですね。そういった中で、そういうことが特に見出せるような保育事業というのも作ることができるのかなというふうに思っています。これまでの愛保育園の運営につきましては、プラスの評価もそういった意味ではできるのかなというふうにも思っております。

さて、次に修繕費のあり方、支出のあり方についてお伺いしたいということで、設問も作らせていただきました。ご答弁をいただいで、総額がこの間828万9,918円ということでありました。その多くは30万を超えるものだったわけではありますが、基本的に市の所有物件であるからだと思いますが、市の経費の中で修繕をしたと思うんですね。ただ、答弁にありましたように、基本協定書で30万円未満は法人側が負担、これを超えるものについては市と指定管理者の法人との協議によって負担決定することとなっているということで答弁をいただいています。契約の協定書も見させていただきましたけれども、この辺今回の中で、この協議というものが実施されてきているのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

この間、指定管理者の施設での修繕等の考え方でございますけれども、他の指定管理者制度導入をしております施設の同様の考え方で実施をまいりました。したがって、協定書等で限度額、今回の愛保育園の指定管理の中では30万となつてございましたけれども、その中でそれをを超えるものにつきましては、市の財産、行政財産ということでございますので、市のほうが負担をしてきたところでございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ④に移ります。

指定管理の期間中の各年度の決算についての考察、これらについては理解をいたしました。

⑤のこれまでのアンケート結果の利活用についてでありますけれども、年度ごとの集計結果の推移を確認することで保護者の意向が推察でき、全体的な保育所等運営の参考にもなるところでございますとのことでありますけれども、参考となったものを今回は愛保育園ということでありましたけれども、他の市内の各保育運営の今後にも生かしていくことが重要だというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

保護者の皆様がどのようなものを保育事業の中で望んでいるかという傾向を把握してくということは大変重要だと考えてございます。こういったものをお聞きしながら、保育事業運営の参考にしていく方向では考えておりますけれども、こういった情報につきましても、他の民間事業者さんにも情報提供をして、全体的な保育事業の拡充を図れば考えているところでございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） アンケートはもちろん、運営する園にとっていいことばかりではなくて、苦言を呈するような意見も出てくるものだというふうに一般的には思っています。基本的に、全てはお預かりしている、保育を受けているお子さんの健やかな成長を目指すという1点だと思うんですね。その思いをしっかりと受けとめながら、公設の保育園運営、それから委託をするところも含めて、行政側として担当当局としてその環境を整えられることを、積極的に整えられることを望みます。よろしくをお願いします。

（2）の①に移らせていただきます。今回、さまざまなこの説明会において、さまざまなご意見があったようにお聞きしました。新しい制度に移行するという中で公募をするということでもありますから、現在運営を担っている法人も、そして、それ以外の法人も公募をする権利がある中で、さまざまなプレゼンも含めて総合的に判断をして決めていくことになるかと思うんですが、公募に際しての中で、仮に現在と違う法人が最適というふうに判断をしたときに、重要なのは保育環境の整え方、それは保育士の方々の状況を、現在の6事業を継続するというふうに考えたときに、同じような人員配置が必要になってくるというふうに思うんですね。で、今度は、より民間保育、民間保育所と同じような状況になっていって、その環境整備というのは民間保育が積極的に見つけなければならない。で、そういった中で考えていくと、現在の事業を継続するためには保育士さんは当然のことながら、例えば看護師、病後児保育を行うとすれば看護師の方も必要だと思いますし、栄養士も当然、そして学童保育をするとするならば学童指導員などの経験豊かな有資格者もそろえなければならない。前提として6事業がある、もしくはそれを上回るような保育サービスがもし仮にあるとするならば、そういったことも求めていきたいとかいうことになっていくと、さらに公募に応じる法人の方々には人員の確保というものについて大変な思いをしていくと思うんですが、公私連携保育制度については、指定管理によるものに比べると、より一層民間保育園となるわけであることは先ほど申し上げましたけれども、その職員確保へ行政側が関わるとするのは非常に困難になってくる部分だと思っておりますが、その辺についてはどのようなお考えでありますか。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまの人員確保の部分でのご質問でございますけれども、公募に際しましては現在実施しております事業、十分に行っていけるような提案をしていただくということが前提としてございますので、そちらの中で現在の事業が本当に実施可能なものかどうかというのを選定の中で、そちらのほうは十分聞き取り等を行いながら選定等を行ってまいりたいと考えております。

それから、市の関わり方の部分でございますけれども、当然公私連携保育型の制度の中でも、市のほうが関与していくというようなことで考えておりますので、必要な人員が確保されているかどうか、それから、そちらのほう、確保されていないような場合には当然指導等を行いながら保育事業運営のほうを実施できるような形で関与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） 今、部長さんの答弁をお聞きしながら気になった点が1つあって、できるようなと、「ような」と言葉がつくんですが、今、特に問題のない愛保育園運営がなされているとして、で、その6つの事業が利用者が毎年増加しているような状況の中であるからこそ、愛保育園でも同じような対応が、ほかの西と東ということになると思いますけれども、そういった拡大策が取られていったと思うんですね。そういうふうを考えていくと、現在のものができるようなではなくて、できる法人、できるという確約のもとでの法人の選択をしていかなければ、1年で保育園を卒園するお子さんもいれば、これから4年も5年もというお子さんもいらっしゃるわけなので、そこは安定した運営を求めていかなければならない。かといって、審査の中で新しい法人になることも当然考えていくんだけれども、それは行政と法人との問題であって、預けているご家族や、何より子どもさんにとっては全然そんなことは関係なくて、楽しい保育園で、みんなと仲よく健康で健やかに過ごせることが1番なわけですから、そこはしっかりと認識をしていただいて対応していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

時間も迫ってまいりましたのであれですが、この件で公私連携に移行するというところで、今の愛保育園のご父兄の方とも若干数でありますがお話をいたしました。実は、私の孫もお世話になっておりまして、その親からも話を聞きました。そういった中で、特に問題がないけれども、よりよいものにしていくというご説明、部長さんからの現地での説明をいただいた中で、そういうことならばという思いを持っている、思っていたご父兄も多いようにも聞きました。先ほど申し上げましたように、よりよい保育環境を整えられることを切に望んでおります。そういった中でご期待を申し上げるところであります、1つ残念なことは、結局行政の財政負担軽減対策なんですよねという意見もあったということ。その意見に同じように思ってしまう方がいるとすると、やはりそれはまだ十分な説明が、説明責任といえますか、ご理解をいただくような、よりよい保育環境が整えられるということの理解を得られるような説明が足りなかったのかなというふうに思っておりますので、これからもその部分につきましてしっかりとご理解いただけるようなご努力をお願い申し上げます、保育事業についての質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、JT跡地についての質問であります、①のファミリーユウケ丘の公募状況についてお尋ねいたしましたのは、あのとき市長さんからご提案があつて、こういった施設をつくりたい、議会にも諮られて議会も承認をした。市長さんはもちろん、私も個人として、あのようなマンションとおぼしき立派な住宅ができる。これはもうこぞって太田に住んでくれる方々が大勢いて、全ての部屋が抽選で、倍率も高いんじゃないかなというふうな期待感を持って議決に賛同した自分がおりました。蓋を開けてみたら、残念ながら17世帯に24世帯、多分6所帯か7所帯だけが抽選で、あとは受かった人が辞退した人もいたようですけれども、そういった中で、太田にあのような景観のいいところで、中心市街地であっても、期待する人が少なかった現実を突きつけられたときに非常に残念な思いをしたところであります。で、今回、JT跡地の歴史的価値の問題ももちろん重要だと思っています。価値が非常に高いか、それとも低いのかということ

もさることながら、あそこにそういった太田城もしくはそれよりも古い歴史があったということ、これを知らしめていくことというのは教育にも大変重要だと思っているんですね。前の一昨年私の一般質問の中でも、J T跡地の件について質問をさせていただきました。太田城址というのが一般的にぱっと目の前で見ることができるのは、残念ながら太田小学校敷地内のあの石碑だけだというようなお話をさせていただきました。で、今回このように発掘調査をしたところ、太田城址関連以外のものも出てきたということの中で、やはり重要性によっては埋めてしまう可能性も高いわけでありますけれども、今回、堀跡が出てきたということ、堀跡は私も文教民生委員会のメンバーの1人でありますので、現地を2回見させていただきましたけれども、あの土地の1番北側のところに東西にわたって全てのところに堀が見つけた。で、西側にも見つかったということで、深谷議員もおっしゃっていましたが、歴史的にも価値はあるというふうに思っています。ただ、冒頭申し上げましたように、市民の方の生命財産を守るということは行政の本当に大事な部分だと思っておりますので、そこの処理の仕方というものはしっかりと検討していかなければならないというふうに考えているところです。8.5メートルの道路ができるところだからこそ発掘調査をして、そこにこういったものが出てきたということでありますので、そういったことを含めて1回目の質問の中で熟慮をお願いしたいというふうに申し上げましたけれども、そのような対応をしていただければと思っています。事によつたらば、また別な対応が求められることになるかもしれませんが、そういったことを踏まえた上で、歴史的なそういった遺構が出てきたということを考えていくと、宅地計画については現状で意見を申し上げることはできないという答弁をいただきましたけれども、私は、やはりあの地域、しっかりと全面的な発掘調査というのが求められるのかなというふうに思っています。その上で、特に大きな歴史的価値がないときに、また新たな事業計画をそこで見出していくべきかと思いますが、これについて、部長さんがよろしいのかな、それとも市長さんがよろしいのかな、ご答弁をいただければと思います。

**○成井小太郎議長** 答弁を求めます。市長。

**○大久保太一市長** J T跡地につきましては、先ほどらい部長が答弁しておりますように、今は道路拡張のための発掘調査をし、途中になっております。それらの結果を踏まえた上で、文化財保護審議会委員を初め、専門家の皆さんの評価をまずいただきたい。その上で全体の調査をする必要があるのか、さまざまなことを検討していきたい。したがって、冒頭、土地を宅地として利用したいという案については、現時点では撤回をといえますか、その方向についてを推し進めるという状況にはないこと申し添えたいと思います。

なお、あの地域を、今、堀が出てきたのは事実なんですけれども、舞鶴城があったのはあそこじゃないんですよね。中城町なんです。今、J T跡地の南側、太田小学校に栄町広場から入っていく道路がありますけれども、そこを拡幅しようとしていますよね。あの道路よりも南側が昔の資料の地図によりますと、御殿と書いてあるのはそこです。今発掘をされているのは掘めてです。そういうことで、お城からしたら今発掘している場所は付随施設地域ということになります。そのことも含めて検討してまいりたい。

以上です。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） 市長のご答弁ありがとうございました。

そうですね、太田城址太田城址ということで、先ほどから発言をしまいいりましたし、今の市長さんの答弁についても納得はするところであります。私は、その言い方はかえさせていただければ、太田城址というのは建物の部分とそれ以外のお堀の内側、私も内堀町で生まれ育った人間ですから堀の内側だから内堀町、城の中だから中城町、そういう名前の由来というものも意識をしながら生きてきてまいりました。申し訳ありません。太田城址……。

○成井小太郎議長 終了1分前です。

○17番（高木将議員） 太田城址というのは、建物の中だけではないということもまたご理解いただきたいと思います。そういったことも今の市長さんのご答弁をいただいたことも十分に認識をしながら、これから、その地域の状況を見守っていきたいと思っております。

私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。